じどうかんだより　春 号

新十津川町児童館（字中央534番地13　Tel 76－2402）

令和8年4月7日発行

ご入学・ご進級おめでとうございます

新たなる始まり、お子さんのご入学、ご進級をお祝いいたします。
児童館では、「なかよくたのしく遊ぶじどうかん」を目標にかかげ、健全で楽しい遊びを子どもたちに提供しています。
また目標達成のために「5つの約束」 を決めています。

ホール掲示～児童館目標・5つの約束

① 元気よくあいさつしよう　②うれしい気持ちになるまほうのことば「ありがとう」をすすんでいおう
③「はい・いいえ～します～しません」 考えをはっきりいおう　④友だちに遊びを教え、いっしょに遊ぼう
⑤つぎにつかう友だちのためにあとかたづけをしっかりしよう

このような活動をとおして、子どもの「自主性、社会性、創造性」を育んでいきます。
よろしくご理解をお願いします。

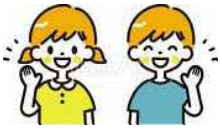

児童館開館日

午後1時から午後5時30分まで

・平日　・土曜日　・日曜日　・祝日

☆帰りは「お迎え・歩いて帰る。平日、バスは何便」をお子さんとご確認ください。

☆お迎えは午後5時30分までです。
遅れる場合はご連絡ください。
☆持ち物～ハンカチ・ティッシュ・水筒

児童館閉館日

☆第1日曜日・第3日曜日
☆館内定期清掃日
毎年8月14日～16日
☆年末年始
12月30日～1月5日

年間行事予定

行事内容・開催日は、新十津川町広報、児童館掲示板でお知らせする予定です。
年間11回程度予定しています。

お知らせ・お願い

健康安全対策

☆ 来館時
手洗いと手指消毒を実施

☆換気
1時間毎に
10分程度

児童館利用上の注意

ご家族のなかで感染症に罹患している方がいらっしゃる場合には、お子さんの児童館利用を控えていただきますようお願いします。

与薬願い

お子さんが薬を持参する場合は、医師から処方された薬のみをお預かりします。
与薬願い書に記入の上、お申し出ください。
☆願い書は児童館にありますのでお尋ねください。

児童館利用登録申請書の提出

☆登録申請書が学校をとおして配布されました。（新1年生は入学説明会で配布）
児童館を利用されるお子さんは、必ず提出をお願いします。
※提出先は児童館です。

児童館職員

児童厚生員　平石　恵　西尾一美　松頭育子
子育て支援アドバイザー　酒井雅彦